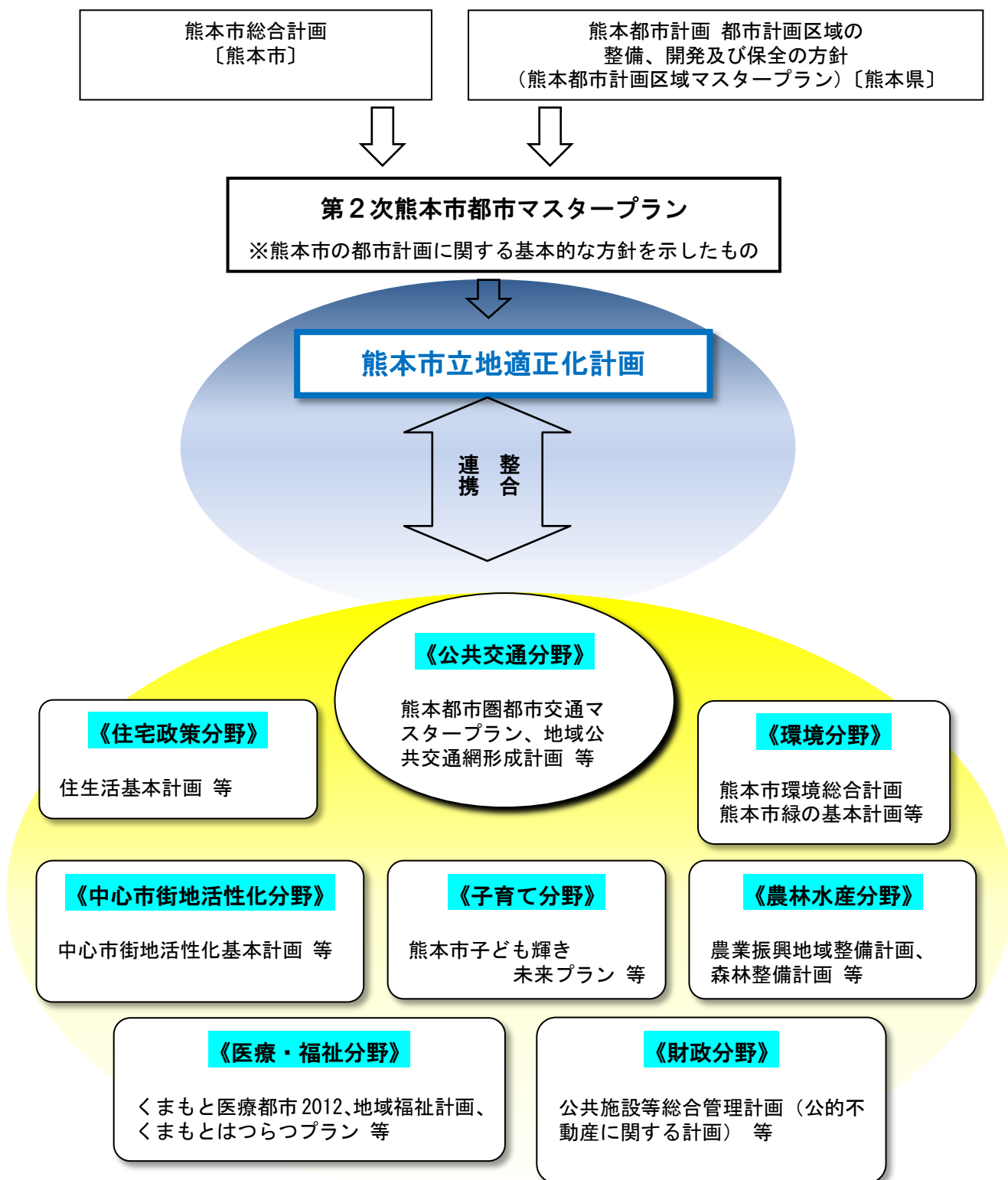


関連する計画の整理

1 立地適正化計画と他計画との関係

本計画は、都市全体の観点から、居住機能や医療・福祉等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的なマスタープランとして策定する計画です。総合計画や都市計画区域マスタープランといった上位計画に即して策定された「第2次熊本市都市マスタープラン」に示されている都市づくりの基本理念や都市構造の将来像を準拠しつつ、策定します。更に、国が推奨する多極ネットワーク型コンパクトシティを形成するためには、公共交通分野との連携が必須であるとともに、商業施策、住宅施策、医療・福祉施策、農業施策など多様な分野の計画と連携する必要があります。



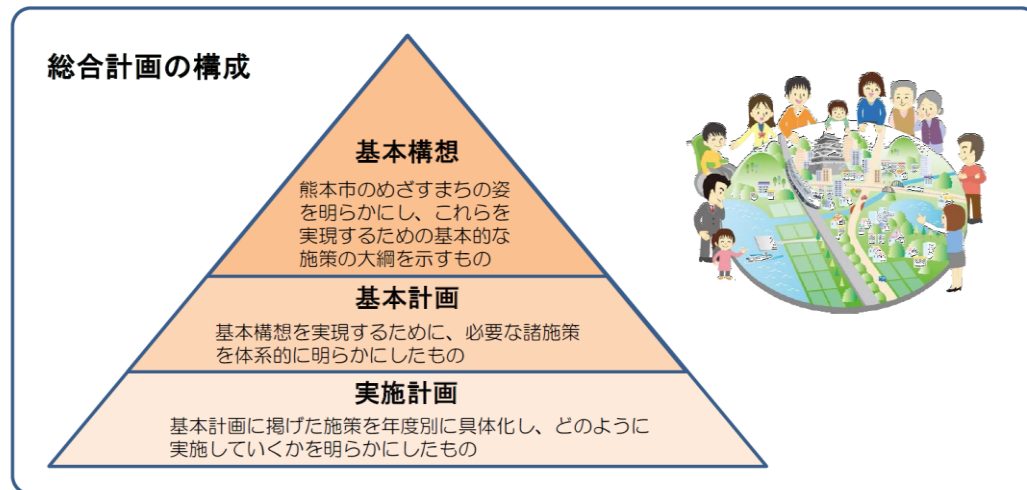
■各種計画の概要

- (1) 新総合計画（策定中）・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.3
- (2) 人口ビジョン、まち・ひと・しごと総合戦略（策定中）・・・・・・P.4
- (3) 熊本都市計画区域マスタープラン・・・・・・・・・・・・P.6
- (4) 熊本都市圏交通マスタープラン・・・・・・・・・・・・P.7
- (5) 公共交通グランドデザイン・・・・・・・・・・・・P.8
- (6) 中心市街地活性化基本計画・・・・・・・・・・・・P.9
- (7) 住生活基本計画・・・・・・・・・・・・P.10
- (8) 公共施設等総合管理計画・・・・・・・・・・・・P.11
- (9) くまもと医療都市 2012 グランドデザイン・・・・・・・・・・P.12
- (10) 第6期くまもとはつらつプラン・・・・・・・・・・・・P.13
- (11) 子ども輝き未来プラン・・・・・・・・・・・・P.14
- (12) 熊本都市圏将来ビジョン・・・・・・・・・・・・P.15
- (13) 災害リスクの高い地域・・・・・・・・・・・・P.16

(1) 新総合計画（策定中：4年2サイクルの8年計画）

1 総合計画とは

都市が目指す**将来像を描く**とともに、その実現のためのまちづくりの方向性や主な施策を定めた**長期的なまちづくり計画**で、**市政運営の基本指針**となり、**全ての計画の最上位**に位置づけられる計画



2 めざすまちの姿

（案を作成中）

豊かな自然と歴史・文化に恵まれ、温かいふれあいに満ちた地域の中で、お互いに支えあいながら心豊かで幸せな暮らしが営まれているまち。そして、市民一人ひとりが、自分たちが暮らすまちに誇りを持ち、夢や希望を抱いて、生き生きと多様な生活を楽しんでいるまち。そのような、**市民が住み続けたい、誰もが住んでみたくなるまち**を、私たちはめざします。

3 まちづくりの重点的取組

(1) 安心して暮らせるまちづくり

- ① 誰もが安心して子育てできる環境を整えます。
- ② 「おたがいさま」で支えあう地域コミュニティを形成します。

(2) ずっと住みたいまちづくり

- ① コンパクトで利便性の高い都市をつくります。
- ② 雇用促進、就職・就業を支援し、熊本に住み働ける環境を整備します。

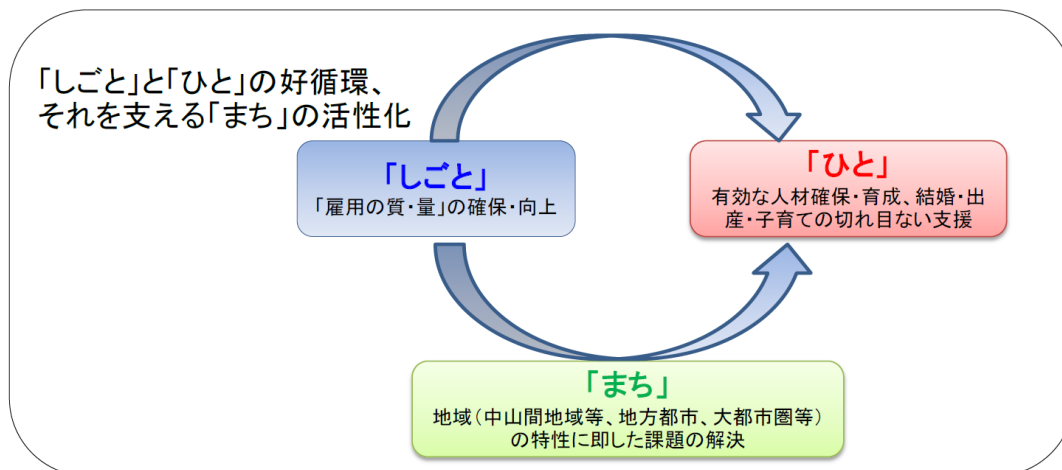
(3) 訪れてみたいまちづくり

- ① 伝統文化とエンターテインメントが共鳴するにぎわいを生み出します。
- ② 自然と共生する恵み豊かな熊本を発信します。

(2) 人口ビジョン、まち・ひと・しごと総合戦略（策定中）

1 まち・ひと・しごと創生とは

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、新たな人の流れを生み出し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出すことで、加速度的に進む人口減少に歯止めをかける。



2 人口ビジョン、まち・ひと・しごと総合戦略

国	長期ビジョン 2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望
	総合戦略 2015～2019年度（5か年）の政策目標・施策

地方	人口ビジョン 地方公共団体の人口動向・将来人口推計の分析や中長期の将来展望
	総合戦略 地方公共団体の2015～2019年度（5か年）の政策目標・施策 1. 地方における安定した雇用を創出する。 2. 地方への新しいひとの流れをつくる。 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。 4. 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

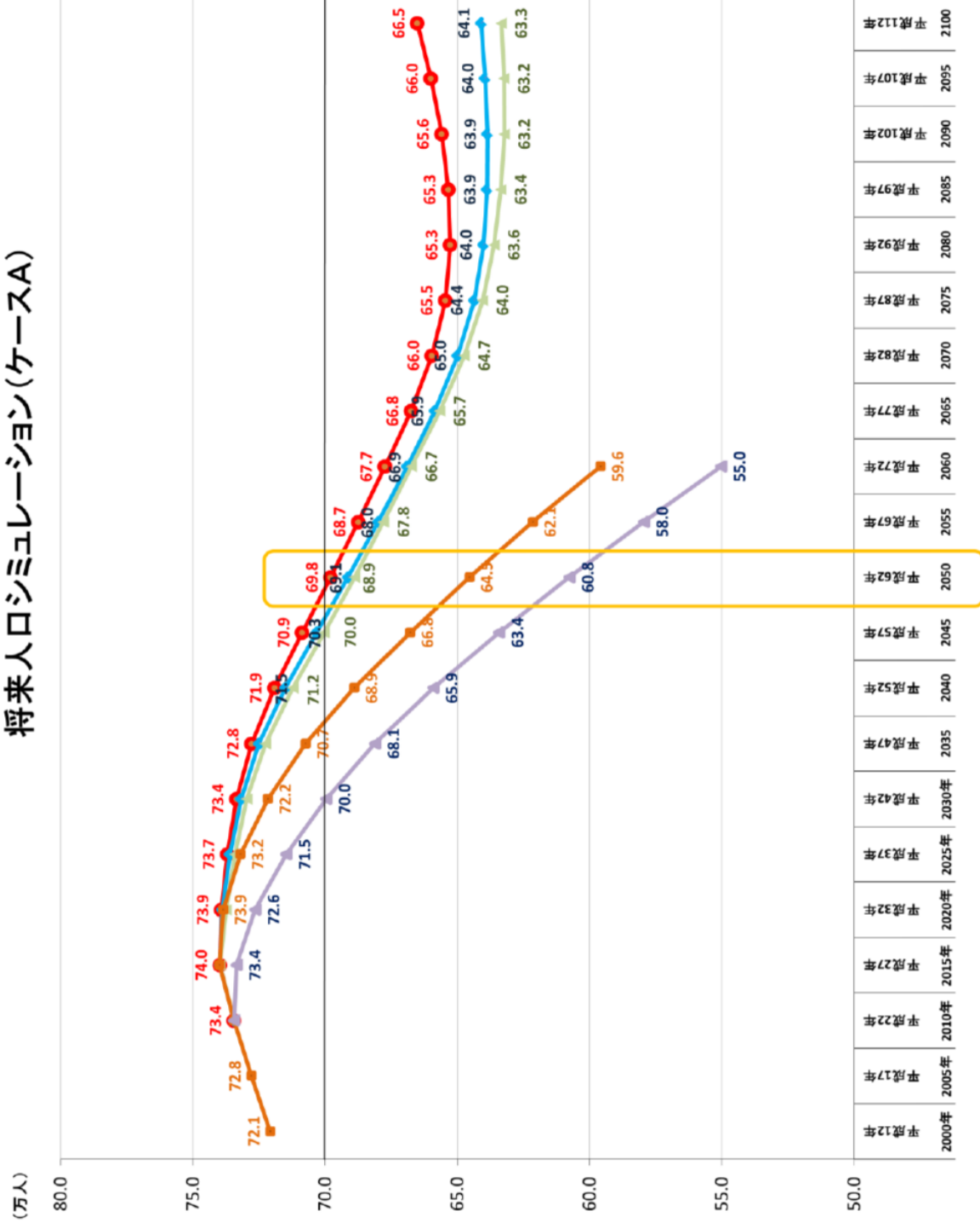
3 人口ビジョン

対象期間：平成 62（2050）年を想定

4 まち・ひと・しごと総合戦略

対象期間：2019 年度までの 5 ヶ年計画

将来人口シミュレーション(ケースA)



(3) 熊本都市計画区域マスタープラン

1 都市計画区域マスタープランとは

都市の発展と動向、当該都市計画区域における人口、産業の現状及び将来の見通し等を勘案して、長期的視点に立った都市の将来像を明確にするとともにその実現に向けて大きな道筋を明らかにする、当該都市計画区域における都市計画の基本的な方向性を示すもの。

【区域】 ○熊本市の行政区域の一部

○合志市、菊陽町、嘉島町、益城町の行政区域の全域

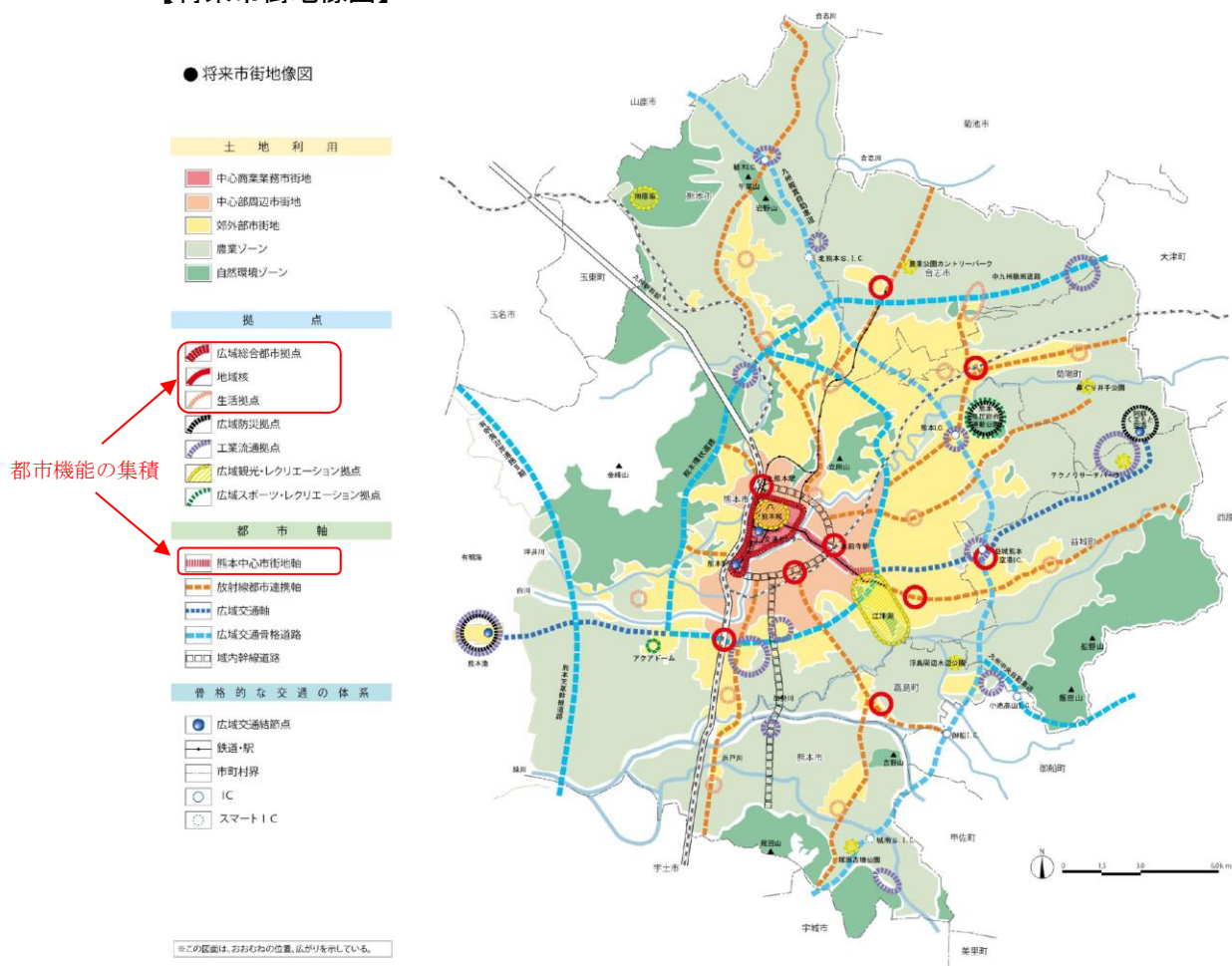
【目標年次】 おおむね20年後(平成42年頃)

『豊かな自然と歴史を活かし、活力ある**エコ・コンパクト**な都市づくり

2 都市づくりの目標

- 「豊かで身近な自然・歴史文化・景観と調和した都市づくり」
- 「多様な都市機能の集積・利便性の向上を目指す**多核連携型都市づくり**」
- 「広域交流、域内交流を育む快適で便利な**公共交通優先の都市づくり**」
- 「人と環境にやさしい安全・安心な都市づくり」
- 「住民と行政が協働により取り組む都市づくり」

【将来市街地像図】

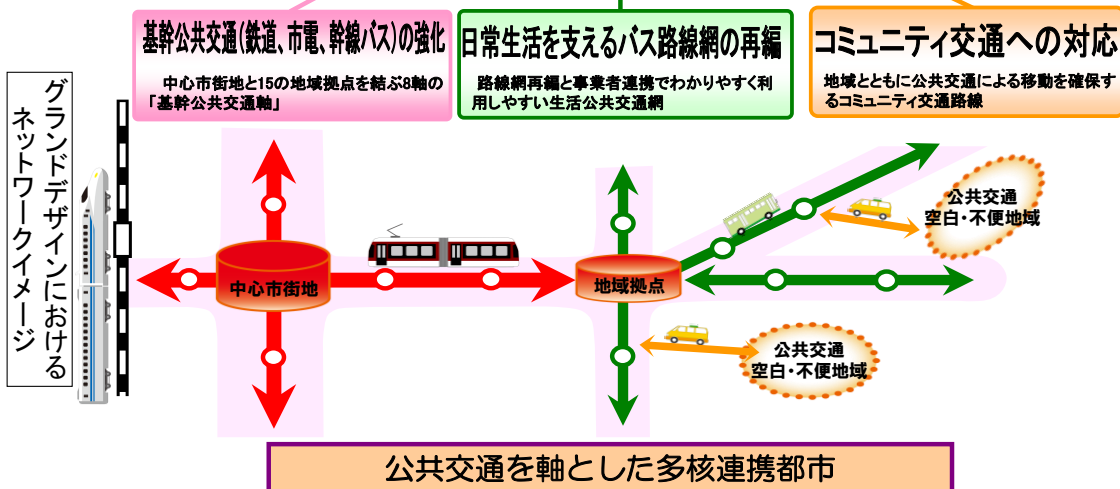
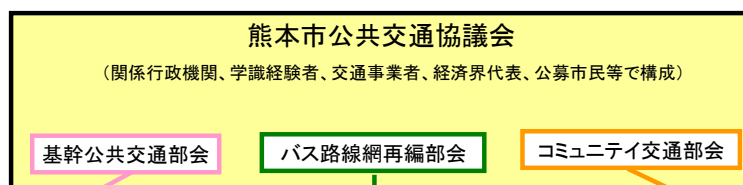


(5) 公共交通グランドデザイン（策定年次：平成 24 年、目標年次：平成 33 年）

国内外の交流促進や人口減少、超高齢社会を見据え、過度にマイカーに依存しない、誰もが気軽におでかけできるまちの実現に向け、概ね 10 年後の公共交通ネットワークの将来像を描いたもの。



検討体制



(6) 2期中心市街地活性化基本計画（策定年次：平成 24 年、目標年次：平成 28 年）

平成 24 年 4 月からの 5 年間を計画期間とする中心市街地活性化基本計画（2 期）を策定し、政令指定都市にふさわしい「顔」づくりを推進するもの。

計画期間：平成24年4月～平成29年3月（5年）

5 計画区域及び主要事業について

人々が活発に交流しにぎわうまち

【29】空き店舗等総合活用事業

空き店舗等の利活用を進め、中心市街地の魅力や賑わいを創出する。



【3-1,2,3】市街地再開発事業(花畑地区)

中心市街地としての核の機能を備えた賑わい空間を創出し、都市の再生を促進する。

【4-1,2】市街地再開発等事業(桜町地区)

広域的な公共交通ターミナルとしての機能強化など、商業・業務の拠点としての賑わいを創出する。

【5】(仮称)桜町・花畑周辺地区まちづくり推進事業

桜町・花畑の両再開発に面した(通称)シンボルロードについて、まちなみ景観と利活用の2つの側面から検討を進める。

【2-1,2,3】熊本駅西土地区画整理事業

公共施設の整備改善と宅地利用の増進を図るとともに、交流拠点性の高い中心市街地を形成する。

【13】暮らし・にぎわい再生事業(熊本駅前東A地区)

公益施設を含む複合施設の整備と公共的な屋外空間の整備を一体的に行い、人にやさしい都市環境の創出を図る。

誰もが気軽に訪れることができるまち



城下町の魅力があふれるまち

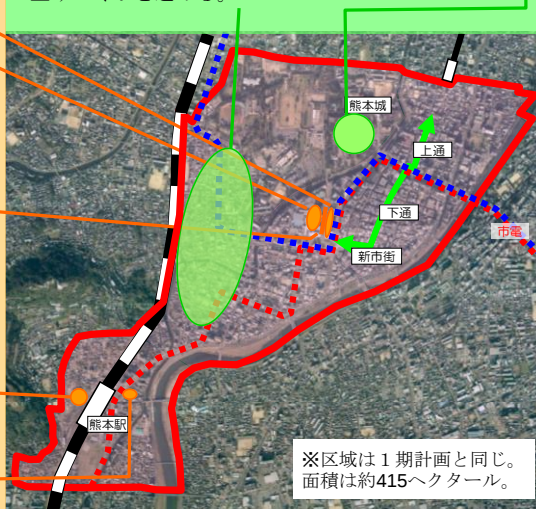


【48】熊本城第Ⅱ期復元整備事業

熊本の歴史・文化を象徴する熊本城を復元整備し、中心市街地と調和した都市空間の再生を図る。

【46】城下町の風情を感じられる町並みづくり事業

熊本駅と熊本城を結ぶ新町・古町地区において、市と地域が協働で町並みルールづくりや町屋の保存活用を行い、城下町の風情を感じられる町並みづくりを進める。



【51】電停改良事業

電停のバリアフリー化等により利用者の利便性を向上し、公共交通の利用促進を図る。

【50】超低床電車導入事業

超低床電車を導入することにより、利用者の利便性向上を図る。

【55】市電ロケーションシステム導入事業

市電の近接情報等を電停に設置したモニター等で確認できるシステムを導入する。

（７）住生活基本計画（平成 27 年度～平成 36 年度）

人口減少社会の到来、老朽化した空き家等の増加による住環境の悪化など、幅広い課題への対策が求められる中、暮らしやすい熊本の住まい・まちづくりを実現することを目的に、本市の住宅政策の基本的な方向性を示したもの。

■基本理念

共に支え合い 長く住み継ぎ 人が集う
くまもとの住まい・まちづくり

■基本方針

基本方針Ⅰ

安心な“暮らし”の実現

自身の状況に応じたバリアフリー対応や入居を拒まない賃貸住宅の供給促進、また、地域に住み続けるために、災害時も含めた地域としての様々な取組みを図ります。

基本方針Ⅱ

良質な“住まい”の実現

耐震や省エネ等の性能を備えた住宅の供給、増加する経年住宅への適切な対応、適正な維持管理による長寿命化の促進、また、中古住宅市場の活性化等を図ります。

基本方針Ⅲ

住みやすい“まち”の実現

人口減少社会の到来に対応するため、生活するうえで必要な都市機能の集約による利便性の向上、本市の特徴を活かしたまちづくりなどの取組みを図ります。

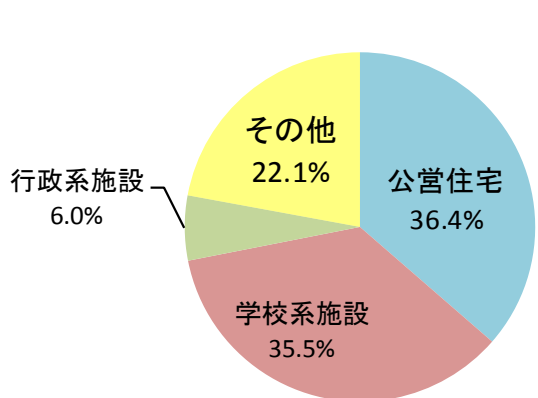
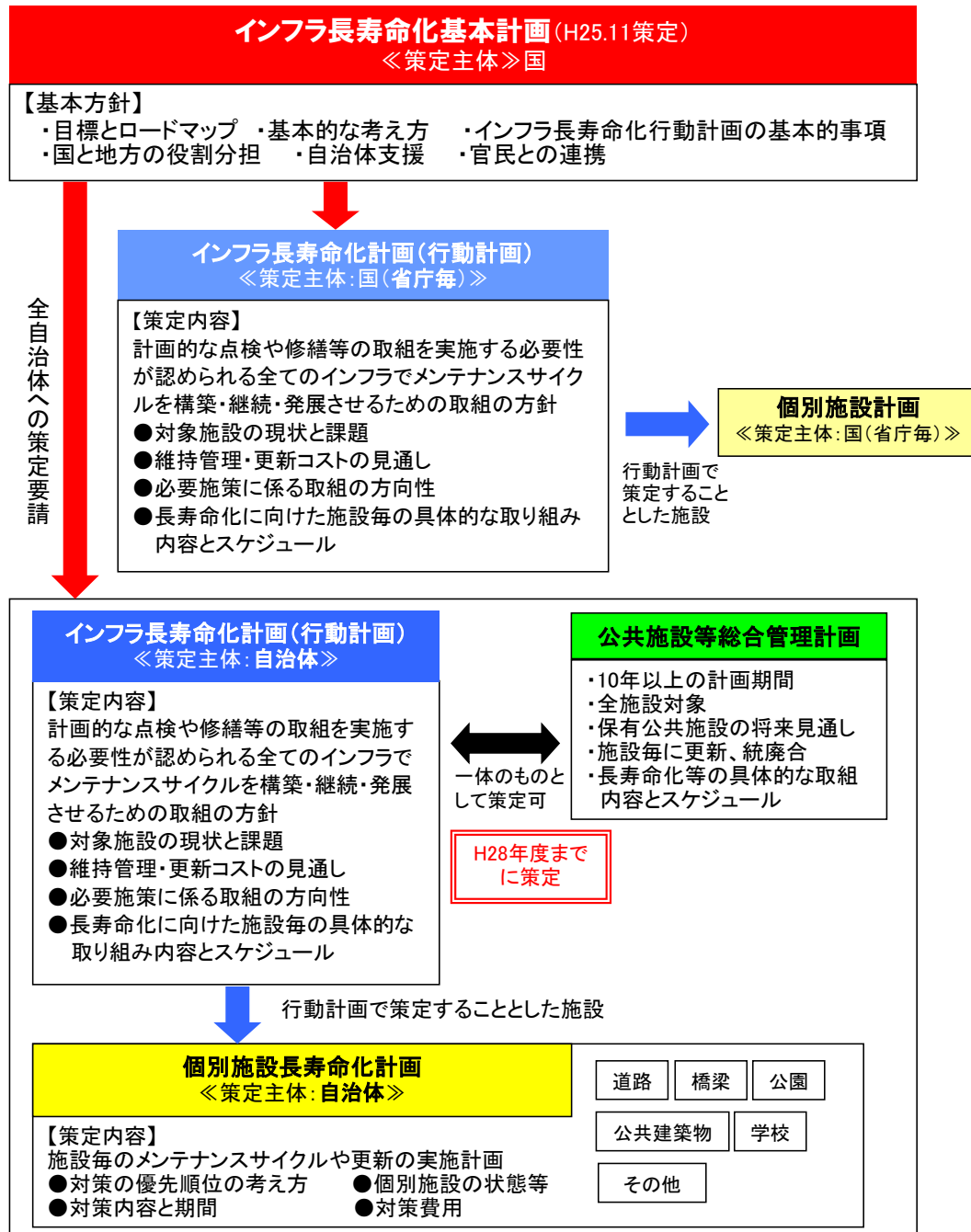
Ⅲ 住みやすいまちの実現

1 熊本型コンパクトシティに向けたまちづくり

2 住環境を向上させるまちづくりの推進

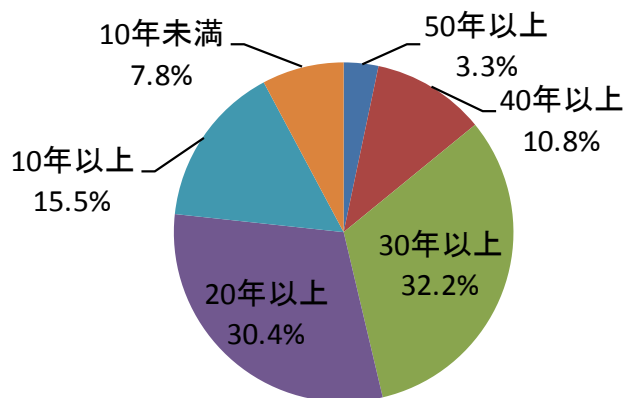
3 “くまもと”の魅力あふれるまちづくり推進に向けた情報共有

(8) 公共施設等総合管理計画（策定中：平成 28 年度策定予定）



▲市施設分野別延床面積割合

(H26 年 4 月 1 日現在)



▲経過年数別床面積割合

(9) くまもと医療都市 2012 グランドデザイン（策定：平成 24 年）

将来にわたって市民が安心して医療を受けられるよう確固とした医療サービス体制を確保することを目的に、医療関係者との論議を踏まえて、10 年後の医療の姿を市民に明らかにするため策定したものの。

○グランドデザインの目処 → 約 10 年後の熊本の医療の姿

○グランドデザインの推進体制

→ 「くまもと医療年ネットワーク懇話会」が進捗状況を検討しながら推進

■目指すべき姿

(1) 最先端の医療技術を発信する九州の医療拠点都市

- 新たな医療分野の開拓や革新的な医療技術の創造を通じて、熊本市から先端的な医療技術が発信されることを目指します。
- 魅力的な医療情報を九州内に広く発信し、医療で選ばれる医療拠点都市を目指します。

(2) 機能分化と連携によって質の高い医療を提供できる都市

- 専門医とかかりつけ医の連携など、多くの医療機関が連携してスムーズに診療が行える「ネットワーク型※」の医療を目指します。
- 「救急ワークステーション※」や「小児専用集中治療室」など、さらに市民の安全につながる救急医療体制を目指します。
- 万一災害が発生しても、市民が安心して医療を受けられる体制作りを目指します。

(3) 高齢者や障害者などが住みなれた地域でいきいきと暮らせる都市

- 在宅医療・介護の整備により、高齢者自らが望む場所で療養することができる社会の実現を目指します。
- 在宅医療を支える家族などの負担軽減のための支援を行い、安心して療養できる環境づくりを目指します。

(10) 第6期くまもとはつらつプラン（熊本市高齢者福祉計画・介護保険事業計画）

■目的

高齢者一人ひとりが生きがいと尊厳を持って、その人らしく健康に安心して暮らすことができるよう、高齢者保険福祉施策の体系的な推進を図るとともに、要介護者等の介護サービス供給量等を見込み、介護保険事業の円滑な運営に資することを目的とする。

- 老人福祉法に基づく「高齢者福祉計画」と介護保険法に基づく「介護保険事業計画」を一体的に構築したもの
- 平成27年度から平成29年度の3ヵ年計画

■計画の位置づけ

計画期間において必要となるサービス量を適切に見込み、サービス全般にわたる方策を定め、団塊の世代が75歳以上に到達する2025年（H37年）を見据え「地域包括ケアシステム」構築に向けた取り組みを推進するための計画。

基本理念

高齢者の人権と自立が尊重され、みんなで支えあいながら、
住み慣れた地域で、健康でいきいきとその人らしく安心して暮らせる社会

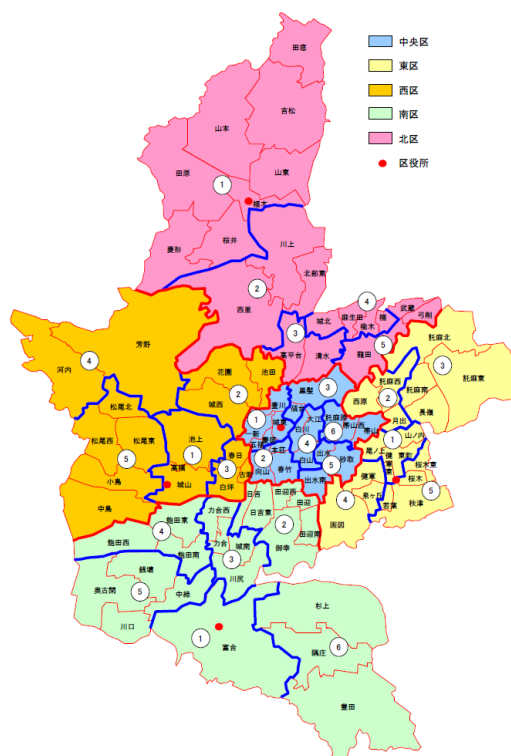
施策の展開方針

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムの構築

- (1) 在宅医療・介護の推進
- (2) 認知症高齢者の支援
- (3) 介護予防・生活支援の推進
- (4) 高齢者のいきがいくりと社会参加の促進
- (5) 高齢者の住まいの確保
- (6) 高齢者の権利擁護
- (7) 介護保険制度の円滑な運営とサービスの質の向上
- (8) 介護サービス基盤等の整備

■27の日常生活圏域を設定

様々なサービスが利用できる基盤整備や
施策の展開を図る。



（１１）子ども輝き未来プラン（平成 27 年度～平成 31 年度）

■計画の位置づけ

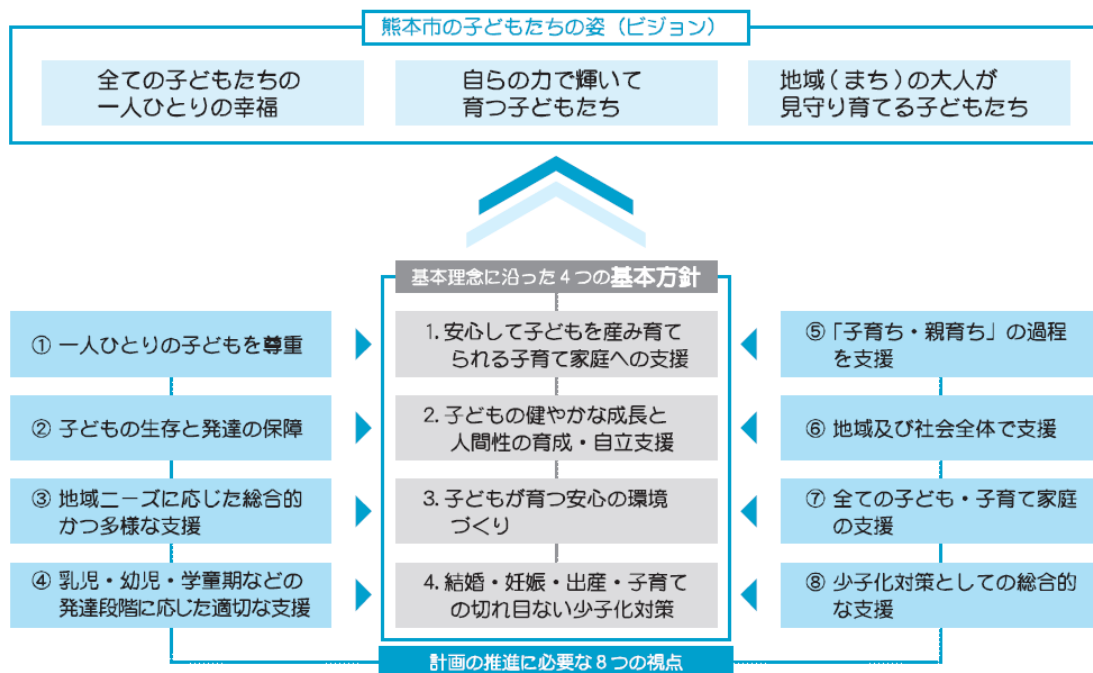
地域をあげて社会全体で、子ども・子育てを支援する新しい仕組みを構築し、総合的な取り組みを行う。幼児期の学校教育や保育及び地域子ども・子育て支援事業を提供する体制の整備を含む子ども・子育て支援事業と一体的に策定する。

■基本理念

本市の未来を創る子どもは、本市の宝であり、希望であり、夢である。
この子どもたちの最善の利益⁷の実現を最優先に、一人ひとりの子どもが
かけがえのない個性ある存在として認められ、その健やかな成長が保護者
の幸せに繋がり、地域社会の活力に繋がり、本市の輝く未来へと繋がる。
このような熊本市の実現のため、子どもたちの声がひびき、子どもたち
が元気にあふれ、子どもたちの笑顔が輝くような、

「子どもが輝くまち くまもと」づくりに取り組む。

■基本方針



■子ども・子育て支援事業計画

各事業について「量の見込み」並びに「実施しようとする提供体制の確保の内容及びその実施時期」を定める。

- 「量の見込み」・「確保方策」を設定する単位（提供区域）
 - ・教育（1号） 8圏域（保育提供区域より広域な区域設定）
 - ・保育（2号・3号） 27圏域（介護保険計画と同じ区域）

■位置づけ

今後30年から50年におよぶ環境変化を展望した中長期的観点から、また、行政区域にとらわれない広域的観点から、熊本都市圏の目指すべき姿を検討し、そのうえで今後10年間に取り組むべき課題や具体的施策を取りまとめたもの。

■熊本都市圏の目指すべき方向性

- ① 成長力を強化する
- ② 生活の質と都市圏の魅力を向上させる
- ③ 存在感と誇りを高める

■熊本都市圏の将来像

阿蘇をはじめとする豊かな自然に囲まれ、城下に歴史・文化の薫りと都市の活気が溢れるまち、訪れる多くの人々が観光や食を楽しみ、住む人々が賑わいと安らぎの両立する生活の中で、ふるさとへの誇りと愛着を受け継いでいくまち、都市圏の魅力を高め、暮らす人、働く人、生まれ育つ人を増やす取り組みを続けるまち、くまもと

■将来像の実現に向けた取り組み方針

- (1) 企業活動の分野
 - ・強みを活かした観光・食関連ビジネスの拡大
 - ・中心市街地の活性化
 - ・MICE やスポーツイベントの誘致
- (2) 社会インフラの分野
 - ・九州東西軸となる自動車専用道路の早期整備
 - ・関連する交通ネットワークの利便性向上
 - ・コンパクトで住みよいまちづくり
 - ・都市の魅力を高めるまちづく
- (3) 人材の分野
 - ・子育て世代の支援
 - ・高齢者の人材活用
 - ・グローバル化への対応強化
 - ・若年層、企業人の人材開発
- (4) 地方に関する政策・制度の分野
 - ・特区制度の活用

目標1：ビジネスを強化し、交流人口を年間1,000万人に増大させる(現在663万人)

目標2：九州東西軸の整備を早期に実現させる

目標3：「日本一水が豊かで人に優しいまち」を創る

目標4：女性の労働力率を全国5位以内に引き上げる(現在15位)

目標5：外国人インターンシップを1,000人受け入れる

・特区を活用して取り組みを推進する

(13) 災害リスクの高い地域

災害リスクの高い地域

○土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊区域など

その他

○宅地造成等規制区域、浸水想定区域（河川水系ごと）、防火地域など

